

インボイス登録申請相談会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されますが、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されています。

1 登録申請相談会の主な内容

登録申請を予定している個人の課税事業者の方向けに、

- ① インボイス制度の概要の説明
- ② 登録申請方法の説明（スマートフォンからe-Taxソフト（SP版）を利用する場合の操作方法）
- ③ 登録申請のサポート（登録申請を希望される方）

を行います。

- **スマートフォンとマイナンバーカード**を持参してください（お持ちでない方でも御参加頂けます）。

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。

なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。

- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。

2 登録申請相談会の日程

日時		場所	定員
令和4年5月12日（木）	13時30分～14時30分	立川税務署 立川地方合同庁舎 3階共用2会議室	40名 事前予約制
令和4年5月24日（火）	10時30分～11時30分	立川税務署 立川地方合同庁舎 3階共用1会議室 立川市緑町4番地の2	各60名 事前予約制 【連絡先】 へ、ご連絡 ください。
令和4年6月8日（水）	13時30分～14時30分		
令和4年6月22日（水）	10時30分～11時30分		

【連絡先】

個人事業者 ⇒ 立川税務署 個人課税第1部門TEL042-523-1181（代表）（内線216）

【国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト】

インボイス制度の情報や、国税庁が行っているオンライン説明会の模様、申請手続に関することやQ&Aなどを掲載しています。

下のコードからサイトへ



インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入され、適格請求書（インボイス）を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

1 説明会の主な内容

インボイス制度の基本的な仕組み（パワーポイントによる説明及びDVD）

2 説明会の日程

日時		場所	定員
令和4年5月12日（木）	10時30分～11時30分	立川税務署 立川地方合同庁舎 3階共用2会議室	40名 事前予約制
令和4年5月24日（火）	13時30分～14時30分	立川税務署 立川地方合同庁舎 3階共用1会議室 立川市緑町4番地の2	各60名 事前予約制 【連絡先】 へ、ご連絡 ください。
令和4年6月8日（水）	10時30分～11時30分		
令和4年6月22日（水）	13時30分～14時30分		

【連絡先】

法人事業者 ⇒ 立川税務署 法人課税第1部門Tel.042-523-1181（代表）（内線314）

3 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。
また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、
国税庁ホームページ（<https://www.nta.go.jp>）の「消費税の軽減税率制度・
適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）」を御覧ください。

下のコードからサイトへ

